水島製油所における高圧ガス保安法に基づく保安検査の不備について(お詫び)

今般、当社(社長: 一色 誠一)の水島製油所(所長: 安達 博治)にて、高圧ガス保安法に基づく保安検査において不備があることが判明したため、本日、岡山県および関係当局に報告を行いました。

安全操業が求められる製油所にて、このような事態を招き、地元の皆様をはじめ関係する多くの皆様方に対して、多大なご迷惑とご心配をおかけし、心よりお詫び申し上げます。

本年6月、水島製油所B工場において、LPガス球形タンク1基の補修工事を実施するための手続きを行った際、当該タンクの過去の補修工事の記録に疑義が生じたことから、これまでの同製油所内のLPガス球形タンクの補修工事について調査を開始しました。

その結果、現時点までの調査で、2000年(当時は㈱ジャパンエナジーが運営)からこれまでの間、同製油所B工場のLPガス球形タンク26基中の18基において、虚偽の保安検査記録の作成が行われていたことが判明いたしました。また、一部の製造装置においても、不備を確認いたしております。

今後は、不備が判明したLPガス球形タンクの使用およびB工場の関連装置を順次停止し、安全性を完全に確認するまでは、 運転を見合わせることといたします。

また、本件について、継続して調査を進めることはもとより、当社グループ全製油所において同様の事例がないか確認・調査を行うとともに、事態の重大さを真摯に受け止め、法令遵守の重要性を再度周知徹底し、再発防止に全力を傾注してまいります。

地元の皆様をはじめ関係する多くの皆様方の信頼を損なう事態を招いてしまったことに対して、重ねてお詫び申し上げますとともに、関係当局のご指導をいただきながら、実効ある施策を講じて製油所の安全確保に万全を期し、皆様の信頼を早期に回復できるよう、全社を挙げて努めていく所存であります。

以上

本件に関するお問い合わせ先

水島製油所 総務グループ:086-458-2511 広報部 広報グループ:03-6275-5046